

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
56	介護保険給付事業(特別会計繰出金)	介護保険課	介護保険法に基づき、介護給付費市負担分、要介護認定事務費などを厚木市一般会計から介護保険事業特別会計へ支出し、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスを提供することができた。	要介護等認定者数 4,031人	1,050,679	5	4	3	4	5	21	介護保険法に基づく繰出金であり、介護保険事業を適切に、着実に推進するために必要である。		継続
57	不妊治療費助成事業	医療政策課	不妊治療をした夫婦が医療機関で支払った治療費を助成(助成対象者27人)した。不妊治療を行う夫婦の、経済的負担の軽減を図ることができた。 不妊治療費助成申請者に対する交付率 100%	交付率 100%	2,674	5	4	3	5	4	21	高額の治療費がかかる特定不妊治療について、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する必要がある。		継続
58	市立病院整備基本計画策定事業	医療政策課	地域医療を支援する中核病院として、良質な医療を確保し、良好な医療サービスを永続的に提供するため、市立病院の整備基本計画を策定する。 平成18年度に取りまとめた厚木市立病院整備基本計画素案では、新病院が目標とする重点機能として、救急医療、小児・周産期医療、がん医療、地域医療連携、予防医療、災害医療を定めた。	病院整備検討 委員会開催回数 2回	15,839	4	4	3	4	3	18	新たな市立病院の整備に向けた、市立病院整備基本計画素案の策定が完了した。		完了
59	救急医療事業	医療政策課	休日・夜間診療・病院群輪番制診療・休日歯科診療等を実施(6,653時間開設)し、医師会等医療関係団体との緊密な連携の下、内科、小児科、外科、歯科等の救急医療体制を整え、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進することができた。 平成18年度における休日・夜間における救急患者は、延べ24,739人にのぼり、特に、平成18年2月に市立病院の隣接地に移転したメジカルセンターにおける休日・夜間診療では、利便性の向上や医師2人の診療体制により、患者数が対前年度比146%の17,185人と大幅に増加した。	通常の医療機関が 開設されていない 空白時間のカバー率 100%	132,255	5	4	3	4	5	21	休日・夜間での緊急時に、市民が安心して医療にかかることのできる救急医療体制の充実は重要であり、今後も市民の健康と生命を守る救急医療体制の整備を目指す必要がある。		継続
60	小児医療費助成事業	医療政策課	子育てを行う若い世代が安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための支援策として小児が医療機関等で受診したときに支払う健康保険適用医療費の自己負担額を公費で助成(助成対象者 13,894人)した。	医療証の交付割合 100%	526,887	5	5	3	4	5	22	県の補助率拡大等財源の確保に努めるとともに、状況に即した内容となるよう検討する必要があるが、子育て支援として要望が多く、有効性も高く、継続して実施する必要がある。		継続
61	心身障害者医療費助成事業	医療政策課	障害者の健康の保持と増進を図るとともに、医療費負担の軽減を図るため、健康保険適用医療費の自己負担額を助成(4,198人)した。 安心して医療にかかることができるよう支援し、心身障害者の福祉の増進に寄与することができた。	医療証の交付割合 100%	526,794	4	4	3	4	3	18	心身障害者の経済的負担の軽減を図っており、今後も継続する必要がある。		継続
62	ひとり親家庭等医療費助成事業	医療政策課	ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減することにより、その生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るため、医療機関等で受診したときに支払う健康保険適用医療費の自己負担額を公費で助成(助成対象者 3,667人)した。	医療証の交付割合 100%	110,752	4	4	3	4	3	18	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図っており、自立促進を図る上からも継続する必要がある。		継続
63	老人医療費助成事業	医療政策課	68・69歳の高齢者が医療機関で受診したときの費用を助成(助成対象者・18年度月平均 3,822人)した。 安心して医療を受けることができ、老人保健の向上を図るとともに老人福祉の増進に寄与することができた。	受給割合 100%	193,583	3	3	3	3	3	15	医療制度改革により、一部負担金が改正されたことに伴い、本制度も見直しをすべきところ、その後一部負担金等が凍結され、当面本事業を継続する必要がある。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
64	老人保健医療事業 (特別会計繰出金)	医療政策課	老人保健法に基づき、老人医療費の市負担分、事務費などを厚木市一般会計から老人保健特別会計へ支出し、老後における健康の保持と適切な医療の確保が図られた。 老人保健対象者数 13,129人	受給割合 100%	650,000	5	4	3	4	4	20	20年4月から「後期高齢者医療制度」として75歳以上を対象に新たに開始する医療制度となる。現行制度の精算事務があるため、今後3年間は特別会計として継続する必要がある。		継続
65	健康づくり事業	健康づくり課	食生活改善推進員及び健康あつぎ普及員は、各地域での健康づくりの自主活動を始め、保健センターフェスティバルや公民館まつりなど、各種イベントに積極的に参加、協力し、市民の健康増進と啓発活動に積極的に取り組んでいる。 また、「健康あつぎ21」事業推進の中心的な役割を担っている。 ・食生活改善推進員事業活動 181回 ・健康あつぎ普及員事業活動 214回 ・保健センターフェスティバル 1回	事業参加者数 9,720人	6,066	5	4	3	4	5	21	市民需要度と事業効果を十分に捉え、事業内容を見直す必要があるため。	要改善 (健康あつぎ普及員のみ)	見直し (縮小)
66	成人保健対策事業	健康づくり課	老人保健法に基づき、壮年期からの健康管理を図るため、がん検診や基本健康診査、健康教室、健康相談、訪問指導、機能訓練などを実施し、疾病の予防や早期発見、早期治療に努めた。 ・がん検診受診者数 63,984人 ・基本健康診査受診者数 24,672人 ・健康相談件数 2,971人	がん検診の受診率 24.1%	651,528	5	4	3	5	5	22	健康増進法への移行に基づく検討及び受益者負担を検討する必要があるため。		見直し (改善)
67	母子保健衛生事業	健康づくり課	母子保健法に基づき、各種健康診査、健康教育、健康相談、保健指導等を実施し、母子の健康の保持増進や少子化、核家族化等における育児不安の解消に努めることができた。	3歳6か月児 健康診査の受診率 86.3%	98,884	5	4	3	5	5	22	母子の健康維持、少子化や核家族化等による不安を解消する上で、あつぎ元気アップ戦略(3つの重点施策)の一つ(子育て支援対策)として、今後、更に充実して実施する必要があるため。		拡大
68	予防事業	健康づくり課	乳幼児等を感染症から守るため、各種予防接種を実施した。 ポリオ:生後3か月以上7歳6か月未満の者 BCG:生後6か月未満の者 三種混合:生後3か月以上7歳6か月未満の者 麻しん風しん混合、麻しん、風しん:1歳以上7歳未満の者 日本脳炎:生後6か月以上13歳未満の者 インフルエンザ:65歳以上の者	乳幼児等 予防接種率 55%	192,392	5	5	3	5	4	22	予防接種法に基づき、感染症の発生を予防し、市民の健康増進を図っており、継続して事業を行う必要がある。		継続
69	斎場施設整備事業	斎場施設整備課	現斎場の老朽化及び高齢化の進行により増加する将来の火葬需要等に対応するため、人生の終焉をいたむ場にふさわしい新たな斎場施設を整備する。 地元自治会、地権者等と協議・折衝を行い合意を得るとともに、測量・地盤調査ほかの基礎調査を行い、事業区域を決定することができた。	施設整備進ちょく率 (供用開始を100%とする) 10%	61,480	5	5	4	5	5	24	現斎場の老朽化と今後予想される死亡者数の増加に対応するため、平成23年春の完成に向けて、計画に沿った取り組みを進めていく必要があるため。		継続
70	外国人登録システム 移行事業	市民課	本市に在留する外国人の登録に係る情報の正確性の確保並びに市民サービスの更なる向上のため、システム機器等を更新した。 また、個人情報のセキュリティをより高めるとともに、安定した運用を図るためサーバーを市データセンターに設置し、より高い安全性が図られた。 ネットワーク構成:サーバー1台、端末機4台、プリンター2台	外国人登録データの 完全な移行 100%	7,854	4	4	3	4	4	19	本市に在留する外国人の登録に係る情報の正確性の確保等のための、外国人登録システムへの移行が完了した。		完了
71	国民年金事業	国保年金課	国民年金加入者の適正な資格の管理を図るため、資格、受給、保険料免除に関する届出等の受理、報告や年金に関する相談業務などを実施した。	届出等の件数 19,665件	7,423	5	4	4	4	4	21	老後の生活の基礎を支える大切な年金であり、引き続き、加入・給付等について周知を図っていく。また、社会保険事務所と連携し、年金記録問題に対応していく必要があるため。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
72	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	国保年金課	国民健康保険法等に基づき、法定繰出金などを一般会計から国民健康保険事業特別会計へ支出することにより、保険給付と負担の均衡を確保し、健全な事業運営と被保険者の健康保持、増進、生活安定を図った。 国民健康保険に加入している被保険者数 77,728人	被保険者数 77,728人	2,541,740	5	4	3	5	3	20	過度な保険料負担とならないよう、給付と負担の均衡を図る上で繰出金が必要であるため。		継続